

◆資料 1 策定経過

1-1 経過

本計画の策定に当たっては、学識経験者や、農業にかかわる関係者、消費者等で構成する「東海村農業振興計画策定検討委員会」を設置し、様々な立場からの意見を踏まえつつ、計画を策定しました。

また、計画に広く市民の意見を反映させるため、平成 27 年 8 月 25 日～9 月 14 日にパブリックコメントを実施しました。

○東海村農業振興計画策定検討委員会の概要

	開催日時	場所	議題
第 1 回	平成 26 年 11 月 14 日 (金) 13 時 30 分～15 時 30 分	東海村役場 行政棟 5 階 原子力視察研修室	1. 正副委員長の選任について 2. 農業振興計画の概要について 3. 今後の進め方について
第 2 回	平成 26 年 12 月 19 日 (金) 13 時 30 分～15 時 10 分	東海村役場 行政棟 5 階 原子力視察研修室	1. 第 1 回策定委員会の意見等について 2. アンケート調査の結果 3. 農業振興計画骨子案
第 3 回	平成 27 年 3 月 6 日 (金) 13 時 30 分～15 時 30 分	東海村役場 議会棟 2 階 201・202 委員会室	1. 東海村農業振興計画の策定に向けて (素案)
第 4 回	平成 27 年 5 月 25 日 (月) 13 時 30 分～15 時 30 分	東海村役場 行政棟 5 階 原子力視察研修室	1. 策定のスケジュールについて 2. 東海村の農業の将来について 3. 個別的重点施策について 4. その他
第 5 回	平成 27 年 7 月 16 日 (木) 13 時 30 分～15 時 40 分	東海村立図書館 2F 研修室 3	1. 策定のスケジュールについて 2. 農業振興計画 (素案) について 3. その他
第 6 回	平成 27 年 11 月 19 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分	東海村役場 行政棟 2 階 205 会議室	1. パブリックコメントの結果について 2. 農業振興計画完成の報告について 3. 今後の取り組みについて 4. その他

1-2 東海村農業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業振興計画（以下「振興計画」という。）を策定するため、東海村農業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、村長に報告するものとする。

- (1) 振興計画の策定に関すること。
- (2) その他振興計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 農業団体の職員 6人以内
- (2) 農業関係者 9人以内
- (3) 商工関係者 2人以内
- (4) 消費者代表者
- (5) 住民の代表者 2人以内
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 学識経験者 2人以内
- (8) 東海村建設農政部長
- (9) 東海村農業委員会事務局長
- (10) その他村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から振興計画が策定された日までとする。ただし、その職により委嘱され、又は任命された委員の任期は、その職にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、農業政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

1-3 東海村農業振興計画策定委員会委員名簿

H27. 4. 27 現在

	所 属	役 職	氏 名
1	東海村農業委員会	会 長	岩田 廣隆
2	東海坏土地改良区	理事長	村上 幹男 (小林 健)
3	真崎浦土地改良区	理事長	川崎 卓男
4	株式会社 照沼勝一商店	代表取締役	照沼 勝浩
5	農事組合法人 東海あくつ	代表理事	永井 一郎
6	農事組合法人 東海生産組合	代表理事	佐藤 次男
7	農事組合法人 東海村農業者クラブ 東海村ほしいも生産組合	代表理事 組合長	根本 一成
8	やまもり梨出荷組合	組合長	鈴木 哲夫
9	東海ぶどう組合	組合長	清水 政昭
10	東海村認定農業者連絡協議会	会 長	根本 正文
11	常陸農業協同組合 東海ファーマーズマーケット部会	部会長	藤戸 隆幸
12	東海村農業女性グループ連絡協議会	会 長	石橋美智代
13	東海村消費生活の会	—	佐藤 淑江
14	住民代表者	—	内藤 悟
15	住民代表者	—	小泉裕理子
16	イオンリテール株式会社	イオン東海店長	田中 拓
17	株式会社 カスミ	フードスクエア舟石川店長	和田 健一
18	茨城キリスト教大学	食物健康科学科 教授	川上美智子
19	常磐大学	地域政策学科 准教授	砂金 祐年
20	常陸農業協同組合	東海地区担当理事	関 誠一 (仲田 進)
21	常陸農業協同組合	ひたちなか地区 営農経済センター長	根本 浩 (菊池 和人)
22	茨城北農業共済事務組合	那珂東部支所長	堀江 栄二
23	茨城県県央農林事務所	振興・環境室長	関口 淳 (糸賀 秀徳)
24	東海村役場	建設農政部長	荒川 直之 (黒田 正徳)
25	東海村役場	(農業委員会事務局長)	(石井 達夫)

「順不同、敬称略」 () は平成 26 年度時の委員

1-4 策定委員による提言

東海村農業振興計画案について、策定委員会での検討を終え、「東海村農業振興計画の策定によせて」として、委員から東海村農業振興計画への想い・願いを寄せていただきました。

A委員：

東海村の利点は水戸などの農産物消費地に近いこと、都市住民のニーズに合った付加価値の高い農作物や果実、花卉の栽培が賑わいづくりにつながることである。マイナス面は、農業従事者の平均年齢が75歳と高く、後継者問題を抱えていること、農地が住宅とモザイク状態になっていることなどである。そのため、都会から農業の担い手を村に積極的に迎える体制づくりが必要である。幸いに県内ではつくばを中心に農業分野の研究が盛んである。そのような機関と連携して、東海村の売りとなる農産物をぜひとも生み出してほしい。東海村が地産地消の拠点となり、水戸のスーパーに東海村の農産物が並ぶ日が楽しみである。

B委員：

東海村における農業の現状と課題に対して、実現に向けた重点施策は概ね妥当な施策と考える。しかしながら、その中に中長期的な取り組む施策があるが、現在置かれている農業の実態から考察すると、施策が後手になる可能性をはらんでいる。

その一つとして、離農希望者が思っているより多いのではないか。そのためにも法人化と公社設立を同時に取り組むとともに、これらの人たちを離農から阻止するためにも、農産物の販路の開拓及び拡大を進めることで、所得の増額を図り魅力ある農業を目指すことが必要と考える。

C委員：

今回、東海村農業振興計画策定に委員として参画出来たことは、自身の仕事に置き換えて考えても大変有意義であった。10年後の東海村の農業を考えると決して簡単なことではなく、新旧村民の理解が必要で、地産地消が何故大切なのかを、もっと教育を通じて、子供の頃から勉強する必要がある。お金を出せば何でも手に入る時代だが、村で穫れた物を村で消費することが、環境にも東海村の農業にも、最終的には村民のためになることをみんなが理解すべき。

D委員：

東海村の農業の現状から見て、今後農業振興を図る時、水田農業にあっては土地の分散状態をなくし、集積できる基盤整備を行い、作業の能率化の向上と生産性のコスト削減を行い、T P P等にも対処できるようにしなければならない。

畑地においては、農地の宅地転用を厳しくして優良農地を守り耕作環境を整え、専業農家への支援と特産物の育成を図り、耕作放棄地や離農者の土地を公社や農協等が引き受け家庭菜園等として貸し出し、農地の有効利用と農地の持つ多面的機能を保持していかなければならないと思う。

E委員：

2011年3月11日の震災で東海に避難して来ている方の中には農業をしていた方もいると思う。その方に野菜等を作ってもらうことはどうだろうか。

中学生の「職業体験学習」があるが、農業を体験してもらうこともいいのではないか。

F委員：

東海村の農業は衰退著しく、都市化により宅地の間で細々に行われている。従って後継者が乏しく、高齢者のホビーと化している。農業は現代技術を取り入れて効率化し、村ではそれを助ける施策が必要である。農家には手に余るといっているのであれば、農業公社や協同組合をつくり、モデル事業を行い、若者を引き寄せ、彼らの力に頼るなど行えばよい。懐勘定優先では現状打開出来ないところまで追い込まれている。

G委員：

東海村の農業は、他の地域と同様に高齢化、担い手不足の問題に直面している。生産者だけでは解決できない問題に対して、行政や消費者が問題の解決を協力していくことが求められている。今回の東海村農業振興計画を生産者、行政、消費者に知らせて理解してもらい、協力してもらうことが大切である。このことは行政が主体となしてほしい。

また、自然災害などに対する食糧備蓄についても検討する必要がある。

H委員：

現在、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、高齢化や後継者不足等々、危機的問題が生じている中で、東海村農業振興計画策定委員会に出席した。今後10年を目標とする東海村農業の将来像について、委員それぞれ

の分野から活発な意見が提起され、東海村農業振興計画(案)が策定の運びとなった。今後、この振興計画が持続的農業の振興発展につながることを願っている。

I 委員：

農業振興計画の内容はとても素晴らしいものに出来上がったと思う。しかし、この計画が絵に描いた餅にならないか、実行性には違和感もある。

委員会の会議では、農業公社の構想を深められず、耕作放棄地等の根本的な問題解決を示すには至らなかった。

今後の農業問題を解決するために、私自身、真剣にとらえ、多くの方に協力を頂き、行動しなければいけないと考えている。

J 委員：

農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、収益の低下、混住化の進展など大変厳しい状況にあり、東海村においても、耕作放棄地の解消や農業経営の安定、住環境との共存等、解決すべき課題が数多くある。

こうした中、「東海村農業振興計画」が村の農業振興の道標となり、課題解決の一助となることを願っている。計画に基づく重点施策の展開や村民全員参加の計画推進が功を奏することを期待したい。

K 委員：

農業は何を目的に実践するのかを考える必要がある。再生産可能な経済優先も大事だが、持続可能な農業には安全な耕作農地を後世に残す義務がある。農産物のネガティブな印象を払拭できずにいる中で、安全と美味しさを担保して消費者へ訴求することが重要である。営農環境を整備し、就農者を迎え入れ、誰もが安心して購入できる供給体制を構築する。そのためにも農村コミュニティと住民との信頼感を向上させる双方の意識改革が必要である。

L 委員：

農業振興計画が絵に描いた餅にならないために、担い手、農地、マーケット、環境を基本として実行計画を作成し、小さな一歩でも踏み出すことこそ、振興計画が生きて来るのではないかと期待する。

M委員：

地方創生が重要課題である今、東海村の最も伝統的な産業である農業が新たに位置づけられ、振興をはかるための計画が策定された意義は大きいと思う。私はとりわけ、「農業と住環境の共存」が4つの視点の一つとして盛り込まれた点に注目する。農業振興が、農業に直接携わらない村民の皆様の生活も豊かにすることに繋がるからである。今後は、教育やまちづくりなど他の政策分野とも連携をはかっていくことが望まれる。

N委員：

小規模な家族農業は変化しつつある。余った農地はだれかが耕作していかなければ農村は荒廃する。その農作業を農業法人が借り受けて行っている。今度の振興計画で初めて担い手の育成・確保に向けた施策が明記された。農業公社設立の検討、機械施設導入支援、座談会の設定等がうたわれている。平成30年に迎える農政の変化にどう対処するかが重要である。



策定委員会での山田村長による挨拶



川上委員長による議事進行

1-5 ワークショップの開催

村では、これまでの議論をもとに、農業振興に向けた具体的なアイデアを自由に出し合うことを目指し、村民に参加を呼びかけ、平成27年6月に「明日の東海村 農業の未来を考える」と題したワークショップを実施しました。

「ワークショップ」とは、肩書きや老若男女の区別なく、どなたも対等で自由にアイデアを出し合う機会です。この日は、4つの班に分かれて、テーブルを囲み、大きな紙やペンを使って、楽しみながら意見交換を行いました。

このワークショップでは、農業振興に向けた重要なキーワードや、施策展開やキャッチフレーズなど、貴重なアイデアが得られました。

1-5-1 ワークショップの概要

- 日時：平成27年6月14日(日) 10:00～15:00
- 会場：JA ファーマーズマーケットにじのなか内 交流広場
- 主催：東海村建設農政部農業政策課
- 参加者：農業者，消費者，JA職員，スーパー担当者ら22名
A～D班の4つのグループに分かれて意見交換
- ワークショップ進行：(公社)茨城県農林振興公社，農研機構農村工学研究所
- ワークショップの主な内容
 - 1) これまでの調査結果の概要説明
 - 2) 東海村農業の課題の整理
 - 3) 将来構想のアイデア発掘
 - 4) 班ごとの成果発表



会場の様子



4つの班ごとに意見交換

1-5-2 東海村農業の課題

東海村の課題については、大きく以下の4つの課題について議論されました。例えば、A班では「担い手不足」、「耕作放棄・遊休農地」、「環境（土埃やゴミなど）」、「消費（地産地消）」の4つの分類から、東海村農業の課題を整理

1-5-3 東海村農業の将来構想

将来構想については、各班から多様な意見が出されました。これらを4つの課題別に整理しました。

	A班	B班	C班	D班
担い手	<ul style="list-style-type: none"> ●流通体制の整備 ●契約栽培を進める ●小規模農家をグループ化する ●農業を教える場をつくる ●需要にあったもの（飼料米など）をつくる。 ●畑を貸し出すシステム ●公社が指導，給料を出して育成 ●農業支援を行う組織づくり（特に定年帰農） 	<ul style="list-style-type: none"> ●農業支援を行う組織づくり（特に定年帰農） ●障がい者が働ける環境が必要 ●自分の健康ために農業を行う方を支援 ●イオンアグリのような企業を誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ●定年後に5年間農業に親しむ仕組みが必要 ●村のPRとして「健康」を打ち出す ●野菜大好きクラブづくり ●加工所への支援 ●水田経営は20名くらいの担い手に集積 ●資材への補てんなど支援 ●グループづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き屋情報の提供を（新規就農者向けに） ●八郷のネギの新規就農システムのように家，土地，技術をセットにした仕組みづくり ●生活しやすい地域としてのアピールを ●村や集落の中に生産部会組織をつくる ●集落ごとに新規就農対策
農地活用		<ul style="list-style-type: none"> ●消費者への理解を促進するために生産者が畑の一部を地元住民に使ってもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊休農地に花をいっぱい植える ●体験市民農園 ●村全体を農業公園に ●農地集積 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤整備を検討する
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ●監視カメラを設置 ●粗大ゴミクリーン作戦 	<ul style="list-style-type: none"> ●相互に誤解を生まないよう生産者と消費者のコミュニケーションの機会が必要 ●苦情窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●土埃の解消 ●住みやすい東海村を打ち出す 	
地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ●移動スーパー ●芋を使ったスイーツ開発 ●地産地消レシピの開発 ●地産地消レストランの開設 ●コミセンごとに直売があれば ●直売所の午後の品揃えに期待 ●直売所の開店時間の検討 ●子どもの収穫体験，一貫した体験が必要 ●学校単位で農業体験 	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しめる消費者交流会 ●軽トラ市が生産者と消費者の交流の場に ●干し芋のスイーツ開発 ●イモゾーのようなキャラクターを活用 ●健康をキーワードにした農場を設ける「ぴんぴんころり農場」など ●学校に呼びかけて子どもから大人に関心を広げる ●ヤングミセスがついてくる商品 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食部会との連携 ●干し芋の食育 ●米粉のグループづくり ●子どもたちが草取り農薬を学ぶ機会を 	<ul style="list-style-type: none"> ●品目別のマイスター ●消費者グループと農業者との連携強化 ●小学校の社会科見学，実習 ●座談会やワークショップの場を増やす

1-5-4 農業振興に向けたキーワード, キャッチフレーズ集

<A班> テーマ:『好きです東海村!! 食べよう東海村!!』

- ・販売・地産地消
 - 「移動スーパー」「コミセンとの直売所」
 - 「訳あり商品の展示」
 - 「学校単位での収穫依頼」「子供の収穫体験一貫教育」
 - 「地場産野菜を使ったレシピの提示」
 - 「芋をつかったスイーツ」
- ・担い手
 - 「契約栽培の推進」「需要にあったものをつくる(飼料米)」
 - 「小規模農家のグループ化」
 - 「生産技術の共有, 向上のためのネットワークづくり」
 - 「畑の貸出システムの整備」
 - 「農業を教える場をつくる」「定年帰農者への農業支援組織」「公社が指導」
 - 「自立後のマネジメントまで技術支援」「経営が成り立つように指導」
- ・環境・交流
 - 「監視カメラを設置」「ゴミ捨て禁止啓発看板の設置」

<B班> テーマ:『消費者と〇〇(マルマル)する農業』
(〇〇の部分は村民参加でつくり出す)

- ・販売・地産地消
 - 「ほしいもスイーツ」
 - 「イモゾウ・イモジイなど, イモのキャラクター」の活用
 - 「イモ祭りでイモ菓子のコンテスト」
 - 「野菜をもらおう」
 - 「空散やめる→米を買ってもらおう」
 - 「食べ比べの会」
 - 「加工品の生産過程の説明」
 - 「ヤングミセスがついてくる商品を」「学校からコンテストの企画, 料理・スイーツ」「関心は子供から大人へ」
- ・担い手不足
 - 「小遣い農場」「ぴんぴんころり農場」
 - 「畑の一部を住民に使ってもらおう」
 - 「村外から受け入れる農業」
 - 「農業の受け皿が必要」
- ・環境・交流
 - 「有機農業への支援」
 - 「コミュニケーションを生む」「苦情の窓口」
 - 「生態系を守る東海村」

<C班> テーマ：『定年したら5年は農業』

環境・交流，地産地消

「村のPRとして”健康”」「健康づくり，健康な野菜」「健康野菜，特産品づくり」

「体験・市民農園」

「村全体が農業公園」「山あいのきれいな水でつくられた農産物環境をPR」

「ほしいもの食育」「米粉を利用したクレープづくりで食育」「草取り作業体験」

担い手

「機械購入への支援」「加工所への支援」「資材購入への支援」

「農地集積による専業農家の育成」

「水田・麦・イモで生活できる再生産可能な農業」

「リーダーを生み出すグループづくり」

「野菜大好きクラブ」「直売所出荷経験で成長」

農地保全

「遊休地に花を植える」

<D班> テーマ：『消費者とプロ農家と地域がつながる農業』

・担い手

「夫婦での一世代営農→どちらかが急に欠けると直ちに生産が困難→地域の組織化・担い手育成はプロ農家としても自経営のリスクヘッジとなる」

<技術伝承システムで担い手を>「品目別の技術整理と普及・伝承システムをつくる」「品目別の生産者グループの設立と技術整理」「部落毎の目玉品目と技術整理・継承・新規就農受け入れ」「部落毎の新規就農の支援体制の構築」「座談会・ワークショップの場を設けていく」「農家同士の協力は担い手育成という共通の目的があれば可能」「旗振り役となる行政の真摯な対応」

「生活をかけて農業をやりたくないが”人生の楽園”農業ならやりたい」

「家・土地・技術をセットにした新規就農システム」

「生活しやすい地域としてのアピール」

・販売・地産地消

「消費者が求めている穫りたて野菜を圃場で販売する」「品目別マイスターの地図をつくり，消費者に配る」「直売所での農家・消費者の対面販売」

「自宅周囲の農家から美味しい野菜・無農薬野菜を持ってきてくれる仕組み」

「直売所は値段と量で買うが，農産物にストーリーを持たせれば購買行動が変わってくる」

<ちびっこ農業探検隊>「農家側が食育の実践に協力する」「小学校の社会見学で農場実習」「旬の野菜について食育する」「親子クッキング」「地場産大豆の生産から加工までを食育する」「イモ掘り探検隊があれば，ネギ掘り探検隊もあってよい」

・農地保全

「生産条件の悪い水田，基盤整備の必要性は？」

